

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 (蛭畑地区)	令和2年2月22日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	199 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	168 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.91 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.26 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	92 ha

2 対象地区の課題

地区の大部分が南部土地改良区で圃場整備済であるが、水路等の構造物の老朽化による修繕が必要になってきている。多面的機能支払に取り組んでおり、維持管理がしっかりできているが、活動範囲が広いこと意見集約等が困難であり、また、組織の中心的役割を果たす者の人選が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

引き続き地区内の担い手6経営体を中心に、農地中間管理事業を用いた貸借を推奨しながら営農を継続していく。

水路等の改修や補修が必要になった際には、引き続き土地改良区及び多面的機能支払の活動で相互協力の基、改善に向け対応を検討していく。

地区全体が多面的機能支払の対象となっているので、引き続き活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。